

やまなしの福祉

No.359
2021
5月号



特集

令和3年度 山梨県社会福祉協議会の事業計画



写真:県社会福祉協議会職員は「人と人が支えあい、認めあいながら、だれもがその人らしく地域で安心して生活ができる、福祉文化の創造をめざす」という経営理念のもと職務に取り組みます。

- P4 生活困窮者自立支援制度
- P5 市町村社会福祉協議会への支援
- P6 介護実習普及事業
- P7 令和3年度 山梨県立介護実習普及センター 研修・講座のご案内
- P8 福祉介護人材の定着支援、情報発信の強化
- P9 山梨県ボランティア・NPOセンターの運営を通じたボランティア活動の推進
- P10 県社協情報ページ
- P11 市町村ボランティアセンター紹介「鳴沢村社会福祉協議会」
- P12 善意をありがとう ほか



令和3年度

山梨県社会福祉協議会の事業計画

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、
「人と人とが支えあい、認めあいながら、だれもがその人らしく
地域で安心して生活ができる、福祉文化の創造」をめざします。

経営方針

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、社会福祉法第110条に規定する地域福祉の推進を図る民間団体として、県と一体となって活動する社会福祉法人です。

時代の変遷や新たな感染症の影響により、地域における生活課題は多岐にわたっています。本会は、県だけでなく、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉関係者、当事者団体といった県民の福祉の向上をめざす方々とともに、県民の期待に応えることができる“良きサービスの提供者”として、最善を尽くします。

基本目標

地域住民の生活目線に立った地域福祉活動の実践による、子どもから大人まで
だれもが安心して暮らし続けることのできる地域社会を実現します。

上記基本目標を達成するため、私たちは4つの推進施策に取り組みます。

その①

地域住民本位の
地域福祉活動の実践

その②

当事者目線に立った
福祉人材の養成・確保

その③

多様な団体等との
連携協働・支援

その④

県社協基盤の
充実・整備

推進
施策
①

地域住民本位の地域福祉活動の実践

- ①市町村社協への支援
 - 市町村社協への支援《→p5》
 - 住民主体の相互扶助の仕組みづくり
(生活困窮者自立支援事業)《→p4》
 - 日常生活自立支援事業の充実・強化
- ②相談機能の充実・強化
 - 山梨県福祉サービス運営適正化委員会の運営
- ③地域福祉活動の担い手の確保
 - シルバー世代の活躍の場づくり

推進
施策
②

当事者目線に立った福祉人材の養成・確保

- ①福祉・介護人材の確保
 - 福祉・介護人材の確保
- ②社会福祉事業従事者の定着支援
 - 民間社会福祉事業従事者への支援《→p8》
- ③社会福祉研修事業の充実
 - 社会福祉研修事業の充実
- ④指定管理事業の実施・検討
 - 介護実習普及センターの実施・検討《→p6》
(福祉用具等普及事業)
(広報啓発事業・情報提供・支援事業)

推進
施策
③

多様な団体等との連携協働・支援

- ①地域福祉における公益的な活動の推進
 - 社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進
- ②ボランティア活動の推進
 - 山梨県ボランティアセンターの運営を通じたボランティア活動の推進
 - 地域福祉・ボランティア活動の推進《→p9》
- ③各種別協議会との連携協働
 - 団体事務局との連携強化
- ④民間募金等への対応
 - 共同募金活動等への協力
- ⑤福祉サービスの質の向上
 - 福祉サービス評価事業

推進
施策
④

県社協基盤の充実・整備

- ①経営マネジメント機能の充実強化
- ②財政基盤の強化
- ③組織強化に向けた取り組み
- ④情報発信機能の充実強化
- ⑤災害時における対応力の強化
 - 山梨県災害救援ボランティア本部機能の強化

上記の4つの施策の推進を図るとともに、令和3年度は以下の重点事業に取り組みます。

令和3年度
重点事業

①生活困窮者の自立支援・生活福祉資金(特例貸付)貸付事業

収入の減少や失業などにより、生活に困っている方の相談、生活資金の貸付、生活再建に向けた支援に力を入れて取り組みます

②福祉・介護人材の定着支援

福祉・介護人材のキャリア形成やキャリアパス支援研修、魅力ある職場環境づくりへの支援を通じ、離職予防・定着支援に取り組みます

③社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの実践

県内の社会福祉法人間の連携・協働の場づくりを行い、社会福祉法人等による地域での取り組みをサポートします

④本会組織の財政基盤及び人材育成の強化

信頼と透明性の高い事業やサービス提供を通じ、財源の安定的な確保の取り組みをすすめます。また、職員の意識啓発とキャリアアップを推進するとともに、職員の自発的な取り組みを推進します

推進施策

①

地域住民本位の地域福祉活動の実践

住民主体の相互扶助の仕組みづくり

生活困窮者自立支援事業

山梨県社会福祉協議会では、県内町村部について県から自立相談支援事業及び、家計改善支援事業を受託し、「山梨県くらしサポートセンター」の愛称で取り組んでいます。

1. 自立相談支援事業

生活の困りごとや不安を抱えている方の悩みを聴き、ご本人の希望を尊重したプランを作成して支援を行います。

※富士川町は、令和元年度より国庫補助を用いて一次的な相談等を実施しています。

支援の流れ



2. 家計改善支援事業

自立支援事業対象者で、家計管理の支援により生活の再建が見込める方が対象になります。相談者の家計にあったプランを作成して、生活の再建と自立を支援します。

3. 「生活福祉資金貸付事業」との連携

生活福祉資金貸付制度は、他制度が利用できない低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯を対象に、市町村社会福祉協議会が窓口となって生活支援を基本に無利子や低利子で、一定の条件を満たした世帯への目的に応じた資金の貸付を行っています。

令和2年3月からは、新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業により生活の維持が困難になっている世帯への特例貸付も行っています。

生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者へのセーフティネット施策であるこの貸付事業とも適切に連携しながら、自立を支援します。

Q この事業の目的は?

生活保護に至る前段階の方やさまざまな理由で生活に困りごとや不安を抱えている方が、困窮から脱却して自立することを支援する事業です。

Q 今年度の活動は?

- 担当地域の巡回相談(富士・東部地域と峡南地域・昭和町 各2回/月実施する)
- 法テラス、山梨県居住支援協議会等の関係機関との連携強化
- 本制度に関わる方から地域にお住まいの方までを広く対象とした「地域共生セミナー」の開催
- 各関係機関との連携強化、意見交換などを目的とした関係機関連絡会議の開催
- 生活福祉資金貸付事業の適切な運営と、生活困窮者自立支援事業とのさらなる連携強化を目指した、「生活福祉資金貸付事業研修会」の開催

チェックポイント!

どのような支援が必要かをご本人と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、ご本人に寄り添いながら、関係機関・団体とともに自立に向けた支援を行います。

生活支援課 ☎055-254-8610

市町村社会福祉協議会連携強化事業 市町村社会福祉協議会支援事業

この事業では、市町村社協との会議や研修会を通して、社会福祉協議会が抱える課題の対応や今後の方針を検討し、市町村社協間の連携強化を図るとともに、市町村社協への支援を通じて、地域住民が主体となり、相互に助け合い支え合う地域福祉活動の実践の充実を図ります。

Q どうして実施するの？

国が進めている「地域共生社会」の実現に向けた仕組みづくりは、これまで社会福祉協議会が取り組んできた方向性と合致するものであり、社会福祉協議会への期待がより高まっています。その中で、社会情勢の変化（制度改革や多様化する住民の福祉課題）に迅速に対応するため、市町村社協間の情報交換と相互連携の強化を図るための場が必要となっています。市町村社協からも、会議・研修を通じた情報の共有や、職員のスキルアップに対するニーズが多く寄せられており、また、各市町村社協の個別課題への支援を行うために本事業の充実を図ります。

Q どんな効果があるの？

市町村社協職員を対象とした会議・研修会を企画・実施することで、社協間の連携や、社協職員の資質向上が期待されます。また、地域福祉活動を推進するにあたり、地域住民が主体的に活動へ参加できるように住民同士の相互扶助の仕組みづくりや他機関との協働等、各地域での取り組みについて市町村社協間で情報交換を行い、お互いの取り組みを参考にしながら活動していくことを目的としています。

ボランティア担当者研修
(広報発信の手法を学ぶ)



Q 今年度の活動は？

- 市町村社会福祉協議会会長・事務局長会議（年3回・全体会議、ブロック会議）
- 地域福祉・ボランティア担当者会議（年1回）
- 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議（年1回）
- 市町村社協職員合同研修会（年1回）
- 市町村社協への訪問活動・個別支援

新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、少人数制、オンラインもしくは併用開催など開催方法を工夫し安全に活動を行います。

Q 昨年度の活動は？

令和2年度は、事務局長会議にてコロナ禍での福祉活動の進め方や災害ボランティアセンターの在り方について情報共有を行いました。また、社協職員への各研修ではこれまでの活動のふり返りや今だからこそ社協に求められている活動・役割について学ぶとともに、情報交換を行いました。



地域福祉・ボランティア担当者会議
(コロナ禍での活動方法・工夫の情報交換)

チェックポイント！

研修会や会議を通じて県内社協の実践事例やノウハウを持ち寄り、社協職員が世代や役職を超えオールやまなしで学びあう機会を設けることで、社協間のネットワーク強化に取り組みます。

福祉振興課 ☎055-254-8610

推進施策

②

当事者目線に立った福祉人材の養成・確保

山梨県立介護実習普及センターの管理・運営

介護実習普及事業

山梨県立介護実習普及センターは、山梨県社会福祉協議会が指定管理者として運営している施設で、介護の知識や技術、福祉用具の普及活動をしています。

- ①家庭で家族介護をしている方、介護に関心のある方、福祉施設等の介護職員を対象とした様々な介護講座(研修)を開催しています。
- ②センターの福祉用具展示室では、車いすや電動ベッド、杖やポータブルトイレなど、約500点の介護・福祉用具を「見て・触れて・試して」いただき、センターの専門職員が利用者自身の状態に適した道具の選択をアドバイスします。
- ③介護や福祉用具、住宅改修などに関する相談に応じるとともに、情報提供として介護や認知症などに関する図書、DVD等を貸し出しています。

Q どうして実施するの？

超少子高齢化が進む中で、人は老い、やがて日常生活において人の支援が必要となる時が来ます。「高齢者介護」は家族だけではなく、地域社会全体で支え合うことが必要不可欠であり、「住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けたい」これは多くの人の願いです。

本事業は、介護についての正しい知識や技術を学ぶ機会を設けることで、こうした願いを叶えることのできる社会の構築を目指しています。

当センターでは、介護に関心のある一般県民や家庭で介護している方に、介護の基本や安全な技術を学んでいただき、また、介護職員には介護現場での知識の向上やレベルアップに役立つ内容の講座を開催しています。

Q どんな効果があるの？

①**一般県民には** 高齢者を理解することで、認知症の人や高齢者にやさしい態度で接することができます。また、介護の知識や技術を学ぶことで、自信をもった安心安全な介護ができるようになるとともに、介護が必要になった場合にも在宅介護が選択できるようになります。

②**企業の方には** (例えば、金融機関やスーパーなど) 高齢者や認知症の方への適切な対応ができることで、介護を必要とする方も安心して住み慣れた地域で暮らすことができます。また、地域からの信頼が得られ、イメージアップ・業績アップにつながられます。

③**高齢者施設の介護職員には** 介護の専門知識や技術を身につけてもらうことで、介護サービスの質の向上が図れます。また、介護職員としての能力が向上し、社会的に信頼の得られる仕事になります。

④**学生には** 超少子高齢社会のなかで、高齢者の特性を理解する良い機会になったり、触れ合うきっかけづくりになります。また、社会に出たとき、様々な場面で高齢者との接し方が役に立ちます。

Q 今年度の活動は？

- 各種介護講座・研修、相談事業など、定められた県指定管理事業のメニューを実施していきませんが、利用者の要望に応じた内容の充実を図ってまいります。
- 7月までの介護講座や団体向け講座については、次ページをご覧ください。
- なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催できない場合があります。

チェックポイント!

①当センターでは、3月よりホームページ、フェイスブック、インスタグラムを新たに開設し、講座案内や展示福祉用具などの情報提供をすることとしました。また、一般県民向け介護講座や介護職員向け研修の申し込みについて、新たにホームページ専用サイトからできるようにしました。(一般県民向け講座は電話やFAXでの申し込みも可能です。)

②5人以上の団体・グループ向けに、身近な地域へ講師が出張して開催する「出前介護講座」を実施しています。(次ページの「研修・講座のご案内」をご覧ください、詳細はお問い合わせください。)



介護実習普及センターHP

令和3年度

山梨県立介護実習普及センター 研修・講座のご案内

受講料
無料

【対象者】高齢者介護をしている家族者や介護に関心のある方など、どなたでも受講できます。

【会場】山梨県福祉プラザ1階 介護実習普及センター・介護実習室、調理実習室

| 講座名 | 開催予定日 | 開催時間 | 定員 |
|--|----------|-------------|-----|
| 介護を支える保健医療福祉サービスを学ぶ | | | |
| ★介護保険制度や在宅で利用できるサービスについて | 6月14日(月) | 10:00～11:30 | 30名 |
| ★在宅療養の生活について～医療の視点から～ | 6月16日(水) | 10:00～12:00 | 30名 |
| テーマごとに学ぶ講座 | | | |
| ★家で迎える終末期について考える | 6月 2日(水) | 13:30～15:30 | 30名 |
| 口からはじめる健康づくり(口腔ケア) | 6月10日(木) | 9:30～12:30 | 30名 |
| お年寄りに起こりやすい病気と予防・救急法 | 6月24日(木) | 10:30～14:30 | 30名 |
| ★お年寄りのための靴の正しい履き方・選び方 | 7月 7日(水) | 9:30～12:30 | 30名 |
| 快適排泄のポイント | 7月12日(月) | 9:30～12:30 | 30名 |
| 調理実習をとおして学ぶ“介護食”講座(食材費として1日500円がかかります。調理実習で作った食事が昼食となります) | | | |
| お年寄りの食事の特徴と調理の実際 | 6月30日(水) | 9:30～14:30 | 20名 |
| お年寄りにやさしい献立作り・栄養を補う副菜の調理 | 7月 2日(金) | 9:30～14:30 | 20名 |
| 飲み込みの障がいに合わせて調理方法・トロミの付け方 | 7月 6日(火) | 9:30～14:30 | 20名 |
| 認知症について学ぶ講座 | | | |
| 認知症サポーター養成講座 | 6月18日(金) | 10:00～12:00 | 30名 |
| 認知症介護の経験者のはなし～認知症を持つ家族を介護して～ | 6月28日(月) | 10:00～12:30 | 30名 |
| 福祉用具を体験する講座 | | | |
| 福祉用具展示室 見学・体験ツアー1回目 | 6月 8日(火) | 10:00～11:30 | 30名 |
| 福祉用具展示室 見学・体験ツアー2回目 | 7月 9日(金) | 10:00～11:30 | 30名 |

★印がついている講座は、センター開催と同時にオンライン配信も行う講座になります。詳しくはHPをご覧ください。

※9月以降の講座は本紙9月号でお知らせいたします。

●出前介護講座

【対象者】5名以上の団体・グループであれば、どなたでも受講できます。

【会場】お近くの会場まで出張します!(介護実習普及センターを会場とすることもできます)



| 講座名(内容はお問い合わせください) | 開催予定日 | 講座所要時間 |
|--|--------------------|---------------|
| 入門介護講座(高齢者疑似体験) | ご相談ください (要日程調整) | 1時間30分～2時間30分 |
| 福祉用具体験講座 | | 1時間30分 |
| 1日介護技術講座 | | 2時間～4時間 |
| 介護保険制度の仕組みとサービス | | 1時間30分 |
| リクエスト講座 | | 1時間～1時間30分 |
| 認知症サポーター養成講座(対象者に合わせた内容で講座を開催します) | | |
| 一般県民向け | ご相談ください (要日程調整) | 1時間30分 |
| 小中学生向け | | 1時間30分 |
| 従業員向け(店舗や窓口業務をされている方など) | | 1時間30分～2時間 |
| 認知症に関する出前講座 | | |
| 認知症疑似体験 | ご相談ください (要日程調整) | 1時間～1時間30分 |
| 認知症家族介護者講座 | | 1時間～1時間30分 |

※介護実習普及センターで開催する場合の定員は30名です。※内容によってはお引き受けできないことがあります。※各講座とも、新型コロナウイルス感染症の影響等により中止もしくは講座の一部変更をさせていただく場合があります。その場合はセンターのホームページやフェイスブックでお知らせするとともに、受講申込者に連絡します。受講希望者の方には大変ご不便をおかけしますが、皆様の安全確保と感染拡大防止を考慮した対応ですので、ご理解をお願いします。

お問い合わせ・お申し込み先: 介護実習普及センター ☎055-254-8680

強化発展
計画

福祉・介護人材の定着支援

福祉・介護人材の定着支援、 就業促進、情報発信の強化

Q どうして実施するの？

少子高齢化が進む中、介護サービスの需要は高まる一方で、福祉・介護分野は慢性的な人材不足であるため、人材の確保がますます困難な状況になっています。

さらに、福祉・介護の現場では、介護職員等の早期離職率が高いことも大きな課題となっており、介護職員等の定着支援が必要となっています。

Q 今年度の活動は？

福祉・介護分野における人材確保と定着促進、職場を超えた職員同士の交流の場の提供、LINE、Twitterなどを活用した情報発信を行い、福祉・介護分野の人材不足を解消するため各種事業を実施します。

主な事業

①福祉・介護人材の定着支援

○福祉の仕事「職場説明会・相談会」

離職者は、入職初期の方が多く、イメージしていた業務内容や待遇などでのミスマッチが生じ、離職の原因につながっています。

入職前に多くの事業所の職場環境や待遇を聞き、求職者が主体的に就職先を選択することにより、職場への定着を支援します。

○就業後サポート訪問事業

福祉人材センターの紹介で採用された方等を訪問し、就業状況や悩み事などを聞き取り、聞き取った情報を集約し、定着支援に資する情報として事業所へフィードバックします。

○福祉・介護職員等の交流の場づくり

福祉人材センターホームページやSNS等を活用し、現場の職員間の情報交換・仲間づくり(オン・オフを交えて)を支援します。

②福祉・介護分野への就業促進

○学生向け・福祉の仕事「オンライン職場説明会・相談会」

入職前にイメージしていた業務内容と入職後の業務内容のミスマッチによる早期離職を防ぐため、入職前に多くの求人事業所等とオンライン(Zoom)による個別面談を行い、納得をしたうえで就職できるよう新卒者の就労を支援します。

○地域別小規模就職相談会

就労を希望する地域の求人事業所等と個別面談を行い、身近な地域での就労を支援します。

○福祉の仕事「職場体験・実習」事業

福祉・介護に関する資格がなくても福祉の仕事に関心があり就職を希望する方を対象に、実際に福祉・介護の現場(職場)で仕事を体験してもらい、福祉・介護分野への就労を支援します。

また、福祉・介護の資格を保有しているけれど、現在離職中の方で現場復帰に不安がある方には、実際に福祉・介護の現場(職場)で実習をしてもらい現場への復帰を支援します。

③福祉・介護の情報発信の強化

○福祉人材センターホームページの開設

必要な情報に直接アクセスが可能となる福祉人材センター専用ホームページを開設し、SNSと連動したタイムリーな情報発信をします。

○SNS(LINE・Twitter)による情報発信

公式LINEアカウントを活用して、友達登録者あての情報発信を強化するとともに、あらたに公式Twitterアカウントを開設し、広く一般(特に若い世代向け)に開かれた情報発信を行っていきます。

そのほか、福祉・介護に対する理解促進、キャリア支援員による就労相談・支援事業を実施します。

LINE@友だち募集中!

友達登録で人材センター情報をGET!!

山梨県福祉人材センター



チェックポイント!

今年度は県内の福祉施設・事業所への訪問活動を強化し、現場の職員の方々の声を聞き、福祉・介護の人材確保と定着を支援していきます。また、最新の介護技術を習得するための技術指導研修やリーダー的立場にある中堅職員等を対象としたスキルアップ研修などを計画しています。

福祉人材研修課(福祉人材センター) ☎055-254-8654

山梨県ボランティア・NPOセンターの 運営を通じたボランティア活動の推進

「共に生きる社会」の実現を目指してボランティアを育成し、市町村社会福祉協議会などの関係機関と協働してボランティア活動を推進していきます。

- ① ボランティア・NPO情報の集積と発信を行い、マッチング機能を高める
- ② ボランティアの育成を行う
- ③ ボランティア団体の基盤強化の支援とネットワークの構築を行う

Q どうして実施するの？

複雑・多様化する地域及び福祉課題を解決し、「誰もが住みよいまちづくり」を進めていくためには、住民、ボランティアの参画が不可欠です。

様々な場面でボランティアへの関心が高まっていますが、参加するきっかけが得られなかったり、継続的な活動まで結びつかなかったりする現状もあります。

そこで、県民の興味・関心の高い分野を切り口として、ボランティア活動への参加のきっかけやその後も継続して活動出来るような事業を実施し、ボランティアが参画・活躍する社会を目指します。

Q この事業の目的は？

日々の中で、「受け手」「担い手」という狭義の関係ではなく、相互に必要とし合い、支え合う「仲間」づくりを展開することにより、誰もが地域社会において「必要とされる人」として活躍できる共生社会づくりに寄与します。

Q 今年度の活動は？

ボランティア育成のために、研修会の開催や体験事業を実施していきます。その中で、NPO活動推進事業では、活動団体向けに会計や広報、運営実務をテーマにした各講座を開催する予定です。また、募金活動等のボランティア体験の実施やボランティア基礎講座等の講師としての職員派遣を行い、新たなボランティア活動者の育成に取り組みます。

Q 昨年度の活動は？

昨年度はコロナ禍により、オンライン事業を企画しました。その中で「やまなしNPO法人活動研究集会」では、「withコロナにおけるNPO法人の会議開催や事業報告書作成の留意点」というテーマで講義を行いました。講義後は、「withコロナにおけるNPO法人運営実務についてQ&A」というテーマで情報交換会を行い、活動に制限が出た状況や事務手続きの悩みなどについて個々の状況を質問する中で、改善策や継続していくための方法などを参加者全体で共有しました。

チェックポイント!

ボランティア活動をしたい方、ボランティア募集をしたい方のご相談をお待ちしております。また、NPO活動者向けの講座・法人設立に関する相談支援事業も行っておりますので、お気軽にご連絡ください。

山梨県ボランティア・NPOセンター ☎055-224-2941

HP:やまなしNPO情報ネット➡



山梨県社会福祉協議会では 活動を支えてくれる賛助会員を募集しています

本会は、社会福祉法第110条に規定された地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人です。

「人と人が支えあい、認めあいながら、だれもがその人らしく地域で安心して生活できる、福祉文化の創造」を経営理念に、社会福祉事業に取り組む法人・団体や、福祉関係者の皆さま、ボランティアをはじめとする地域住民の皆さまなどとともに、地域福祉の推進を目指し、生活支

援・相談、福祉・介護の人材育成、人材確保、ボランティア活動の推進などに取り組んでいます。

賛助会員制度は、これらの理念、活動にご賛同いただき、資金的な面から地域福祉活動をご支援いただくものです。

本会の趣旨をご理解いただき、ご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。

(1) 賛助金 (企業・団体): 年額 10,000円以上 / **(個人):** 年額 3,000円

(2) 会員特典 本会広報紙「やまなしの福祉」(年6回)を定期購読いただけます

【総務企画課】 TEL 055-254-8610 FAX 055-254-8614

県社協の事業(講座・研修、各種相談、イベント等)について知りたい方へ

山梨県社会福祉協議会では、広報紙のほかにも、ホームページやSNS(ソーシャルネットワークサービス)を使って、さまざまな情報を発信しています。QRコードを携帯電話やスマートフォンで読み込むと、それぞれのサイトにつながります。ぜひご活用ください。

**山梨県社会福祉協議会、
ボランティア・NPOセンター Facebook**

事業の案内や報告など、よりタイムリーに情報を発信しています。



山梨県社会福祉協議会HP



山梨県社会福祉協議会Facebook

山梨県社協 ホームページ

本会の事業について、幅広くご案内しております。知りたい内容に応じて、「知る・調べる」「利用する」「相談する」「参加する」「働く・学ぶ」の 카테고리から情報を探していただくことができます。



ボランティア活動に関心のある方・助成金について知りたい方

やまなしNPO情報ネット

山梨県内のボランティア情報やNPO活動に関するイベント情報、助成金情報などを掲載しているポータルサイトです。何かボランティアをはじめたい、どんな活動があるのか知りたいなど、あなたの一步を応援する情報を掲載しています。



やまなしNPO情報ネット

広報紙「やまなしの福祉」を パソコンやタブレットで閲覧

広報紙「やまなしの福祉」は、本会HPでPDF版の閲覧ができるほか、電子ブックでもご覧になれます。

5月号は
以下の通りです。

5月号のID
yfukushi359

Android用



iOS用



※パスワードは必要ありません

鳴沢村社会福祉協議会では、「おたがいさま」という気持ちをもって共に支え合いながら助け合い、誰もが安心して住む事が出来る村づくりを目指しています。



夏休み手話教室

鳴沢村社会福祉協議会

ボランティアセンター 情報コーナー

【ボランティアスタッフ】

鳴沢村では、活動10年を超えるボランティアさんが大勢います。長いお付き合いから、利用者さんやスタッフからの信頼も厚く安心して、頼りになります。



福祉講話会【義足体験】



食事サービス



アイマスク体験

【ボランティア活動】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年通りの活動は出来ませんが、鳴沢村で行っているボランティア活動を紹介します。

- ★食事サービス
- ★収集ボランティア
- ★ふれあいバザー
- ★生活支援(雪かき)
- ★託児サロン
- ★デイサービス
- ★災害防災ボランティア など

この他、小学校と連携し『福祉講話会』を開催し、夏休みには、小学生を対象に手話教室や日本盲導犬総合センターの見学、防災安全センターなどでの体験を通して、幼い頃から福祉の心を育てるような取り組みを行っています。

年4回発行している『ボランティアだより たんぽぽ』では、時期に応じた記事やボランティアについてなどの、啓発に努めています。

鳴沢村社会福祉協議会

業務時間 月～金曜日 8:30～17:15

住所 南都留郡鳴沢村1584(鳴沢村保健センター内)

電話・FAX 0555-85-5008



善意をありがとう

車いすのご寄贈

3月23日(火)、山梨トヨタ自動車株式会社(佐々木宏明代表取締役社長)様と山梨トヨタ会(辻一仁理事)様より、車いす10台を県内の老人福祉施設、障害者福祉施設の7施設に寄贈いただきました。

寄贈いただいた車いすは、地域貢献活動の一環として、同社社員や家族が収集した空き缶等を換金した収益と、同社からの寄附金を併せて購入し、寄贈いただきました。ありがとうございました。



車いすと大判タオルのご寄贈

第一生命労働組合甲府営業職支部(西面和真委員長)様、甲府内勤職支部(藤田さや香委員長)様より、車いす10台と大判タオル100枚を県内の老人福祉施設、障害者福祉施設の5施設に寄贈いただきました。昭和55年から続くDCR活動(Daiichi Community Relationship)の活動の一環として、平成15年から毎年、組合員の尊い募金をもとに寄贈いただいております。今回で17回目、車いすは210台、90施設への寄贈となりました。ありがとうございました。



寄付金のご寄贈

山梨ヤクルト販売株式会社(上田文彦代表取締役社長・写真右)様から、地域福祉活動や災害支援活動に役立ててほしいと、100,000円のご寄付を本会の茂手木正人常務理事に贈呈いただきました。平成2年度よりいただいている同社からのご寄付は、累計で11,217,730円となります。ありがとうございました。



読者アンケートのお願い

今後の広報誌づくりの参考にさせていただくため、アンケートにご協力をお願いいたします。※右記のQRコードよりご回答ください。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和3年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

保険金額・年間保険料(1名あたり)

| 保険金の種類 | プラン | | |
|--------|------------------|--------------|---------|
| | 基本プラン | 天災・地震補償プラン | |
| ケガの補償 | 死亡保険金 | 1,040万円 | |
| | 後遺障害保険金 | 1,040万円(限度額) | |
| | 入院保険金日額 | 6,500円 | |
| | 手術 保険金 | 入院中の手術 | 65,000円 |
| | | 外来の手術 | 32,500円 |
| | 通院保険金日額 | 4,000円 | |
| | 地震・噴火・津波による死傷 | × | ○ |
| 賠償責任 | 賠償責任保険金(対人・対物共通) | 5億円(限度額) | |
| | 年間保険料 | 350円 500円 | |

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

https://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。